

青森県報

号外第四十五号

平成三十年
四月二十五日
(水曜日)

目 次

告 示

○国際港湾施設の制限区域の指定の一部改正……………(港湾空港課) ……

告 示

青森県告示第三百五十二号

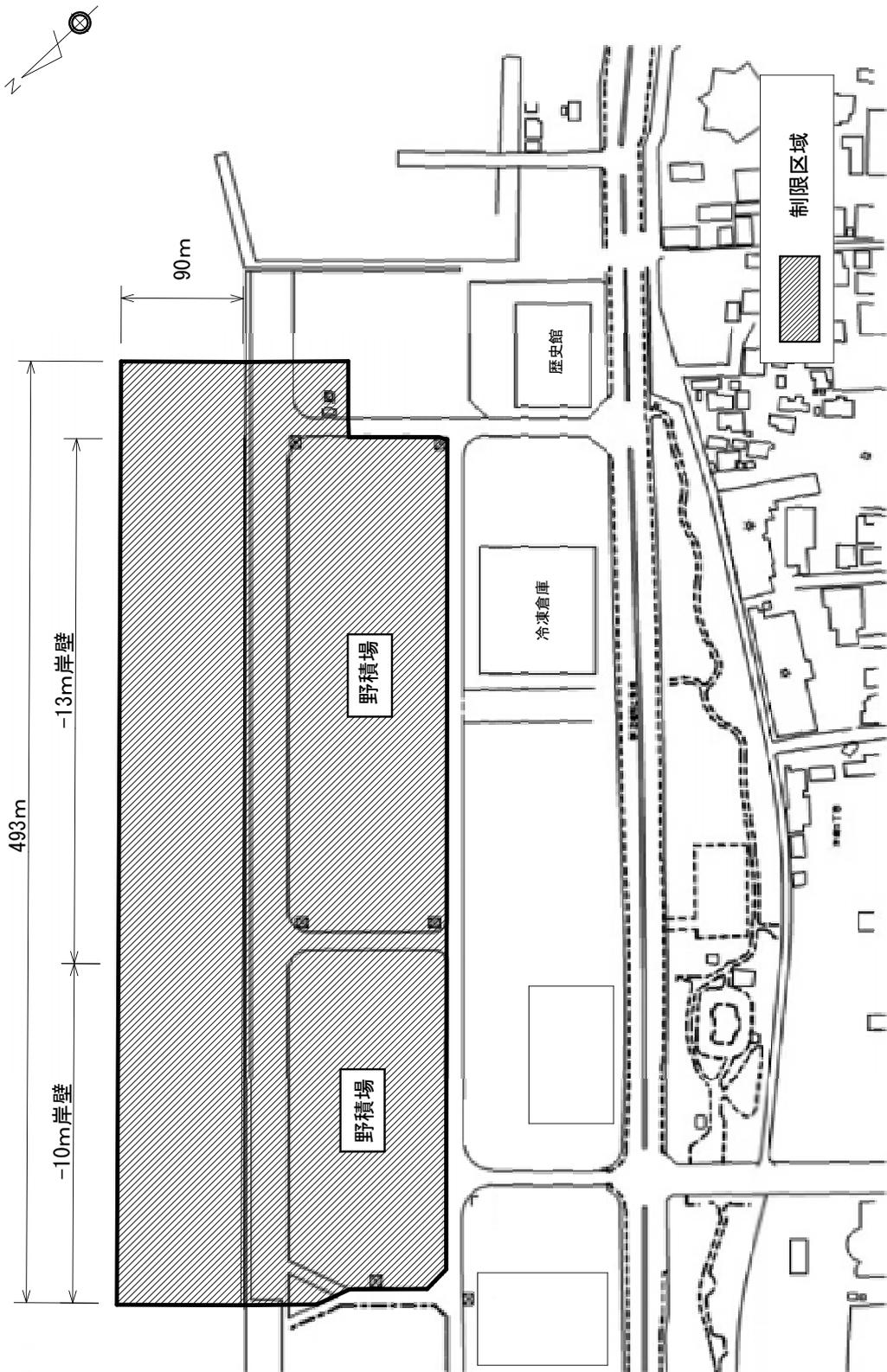
平成十六年七月一日青森県告示第四百八十号(国際港湾施設の制限区域の指定)の一部を次のように改正する。

平成三十年四月二十五日

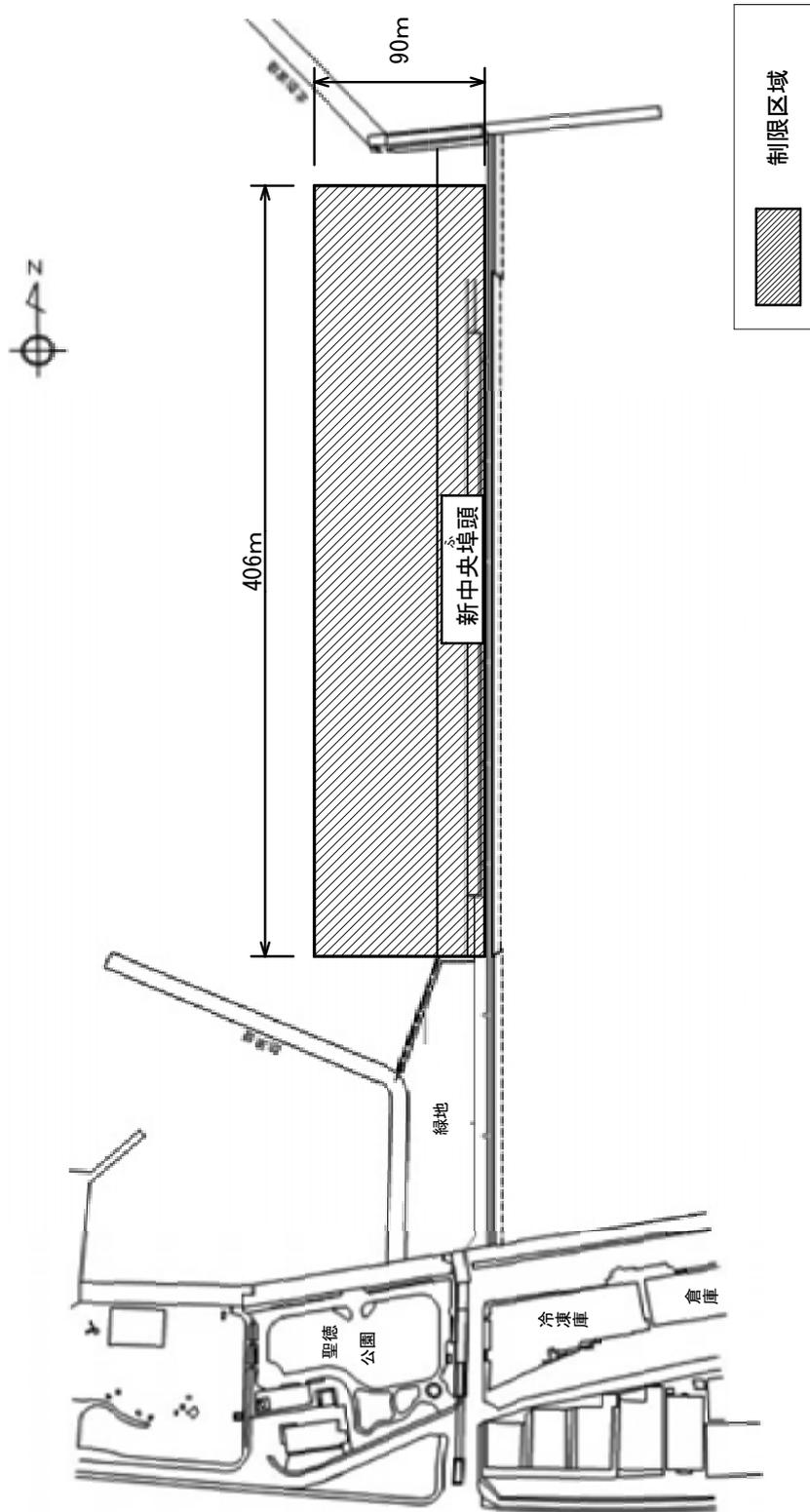
青森県知事 三 村 申 吾

表青森港の項中「青森市沖館二丁目四七及び四八」を「青森市沖館二丁目四七の一及び四八の一」に、「同市安方二丁目一四地先及び同市本町三丁目一〇四地先の区域並びに」を「同市本町三丁目一〇八地先の区域及び」に改め、「同市青柳一丁目一六地先の区域及びその前面水域のうち別図3に示す区域」を削り、「別図4」を「別図3」に改め、表八戸港の項中「別図5、別図6、別図7及び別図8」を「別図4、別図5、別図6及び別図7」に、「別図9」を「別図8」に、「別図10、別図11及び別図12」を「別図9、別図10及び別図11」に、「別図13」を「別図12」に改める。別図1及び別図2を次のように改める。

別図1



別図2



別図3を削り、別図4を別図3とし、別図5を別図4とし、別図6を別図5とし、別図7を別図6とし、別図8を別図7とし、別図9を別図8とし、別図10を別図9とし、別図11を別図10とし、別図12を別図11とし、別図13を別図12とする。

(発行者・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭